

報道関係各位

国土交通省中部地方整備局  
富士砂防事務所

## お知らせ

1. 件名 「平成20年度第2回 富士山火山砂防計画検討委員会（通算第8回）」の検討結果について
2. 概要 富士砂防事務所では、富士山火山砂防計画の検討を行っています。  
検討は、平成16年より実施しており、平成19年12月に「富士山火山砂防計画の基本構想（ハード対策編）」を取りまとめ公表しております。  
今回の検討委員会は、本基本構想に基づき検討してきた内容を取りまとめた『富士山火山砂防計画の策定方針（案）』について検討・助言をいただきました。
3. 富士山火山砂防計画検討委員会（通算第8回）
  - (1) 日時：平成21年3月10日（火）13:30～15:30
  - (2) 場所：クリスタルホール・パテオン
  - (3) 委員：別紙1
  - (4) 事務局：国土交通省中部地方整備局 富士砂防事務所
4. 検討結果の内容  
富士山火山砂防計画検討委員会での検討結果は別紙2に示すとおり。
5. 記者発表資料配付先 静岡県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ  
富士宮市記者クラブ、富士市記者クラブ、富士吉田市記者クラブ
6. 問い合わせ先 国土交通省中部地方整備局 富士砂防事務所  
(技)副所長 谷田良三 TEL 0544-27-5221（内線204）  
調査・品質確保課長 永井健二 TEL 0544-27-5387（内線351）

## 富士山火山砂防計画検討委員会

### 出席委員名簿

#### 【学識経験者】

- 委員長 池谷 浩 (社)砂防学会副会長
- 委員 荒牧 重雄 東京大学名誉教授・山梨県環境科学研究所所長
- 委員 小山 真人 静岡大学教育学部教授
- 委員 後藤 聡 山梨大学大学院医学工学総合研究部准教授
- 委員 土屋 智 静岡大学農学部森林資源科教授
- 委員 渡辺 秀文 東京大学地震研究所火山噴火予知研究推進センター教授

#### 【行政担当者】

- 委員 横山 博文 気象庁地震火山部火山課長  
(代理出席：黒木 英州 気象庁地震火山部火山課火山遠隔観測係長)
- 委員 西本 晴男 国土技術政策総合研究所危機管理技術研究センター長
- 委員 寺田 秀樹 独立行政法人土木研究所土砂管理研究グループ長  
(代理出席：田村 圭司 独立行政法人土木研究所土砂管理研究グループ上席研究員)
- 委員 竹下 博実 静岡県建設部河川砂防局技監
- 委員 宮澤 佐敏 山梨県県土整備部砂防課長  
(代理出席：輿石 一 山梨県県土整備部砂防課土砂災害対策監)
- 委員 高橋 洋一 国土交通省中部地方整備局河川部河川調査官
- 委員 三輪 賢志 国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所長

(○：出席委員)

平成 21 年 3 月 10 日

## 富士山火山砂防計画検討委員会 議事メモ

富士山火山砂防計画について平成 16 年度から委員会で検討を実施してきた。平成 19 年 12 月に山梨県砂防課、静岡県砂防室及び富士砂防事務所において「富士山火山砂防計画の基本構想（ハード対策編）」をとりまとめ、公表し、その後、本基本構想を基に噴火対応火山砂防計画の考え方について委員会で検討を行ってきた。

## 1. 富士山火山砂防計画検討の基本

富士山を中心とした火山砂防事業は、大沢崩れ対策をはじめとした降雨による土石流対策事業を山梨県、静岡県及び富士砂防事務所において実施してきている。火山噴火に起因する土砂災害の防止については、これまで実施してきた降雨対応の土石流対策の効果を十分に考慮しつつ、合理的かつ効果的な計画とすることが有効。

## 2. 対象とする噴火に伴う土砂移動現象の検討

「富士山火山砂防計画の基本構想（ハード対策編）」に基づき、下記を対象とすることが有効。

- ①降灰後における土石流
- ②融雪型火山泥流
- ③小規模溶岩流

## 3. 富士山火山砂防計画の策定方針（案）の検討

いつどこでどれくらいの規模で発生するのか、想定することが困難な火山噴火による土砂移動現象に対応するため、施設等により被害を軽減させるためのハード対策と、避難等によるソフト対策を合理的かつ効果的に検討していくことが有効。また、火山噴火時には火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づく対応が有効。

## (1) 富士山火山砂防計画の構成

富士山火山砂防計画は降雨対応火山砂防計画と噴火対応火山砂防計画からなり、それぞれ基本対策と緊急対策で構成する。（図 1 参照）

## (2) 実施に際しての基本的な考え方

富士山火山砂防計画で対象とする噴火に伴う土砂移動現象に対する十分な対策を実施するには、多大な費用と長い年月が必要となることから、「富士山火山砂防計画の基本構想（ハード対策編）」で提言された段階的整備の考え方に基づき実施することが有効。

## (3) 噴火対応火山砂防計画ハード対策の検討

## ① 基本対策

現在実施している降雨対応の火山砂防施設（土石流対策）の効果を考慮した上で、噴火に伴う土砂移動現象にも十分に効果が発揮できるような計画を検討することが有効。

## ② 緊急対策（火山噴火緊急減災対策砂防）

ハード整備途上における噴火を想定し、出来る限りの減災の取り組みに関する計画を検討することが有効。特に、緊急時の減災対策を目的とした施設整備に必要な資機材の備蓄及び後方作業基地の平常時からの整備等について検討を進める必要がある。

(4) ソフト対策計画の検討

①基本対策

情報収集及び関係機関との情報共有のための機器整備計画を検討するとともに、警戒避難等に必要となる関係機関の連携を緊密に図る計画の検討が有効。

②緊急対策（火山噴火緊急減災対策砂防）

火山噴火の活動状況の変化等に対応して、緊急的に基本対策を補完し機能強化できる弾力性をもった計画の検討が有効。

4. まとめ

本委員会における火山砂防計画検討の策定方針を踏まえて、今後、富士山火山砂防計画の策定及び公表に向けて、より具体的な検討を早期に進める必要がある。

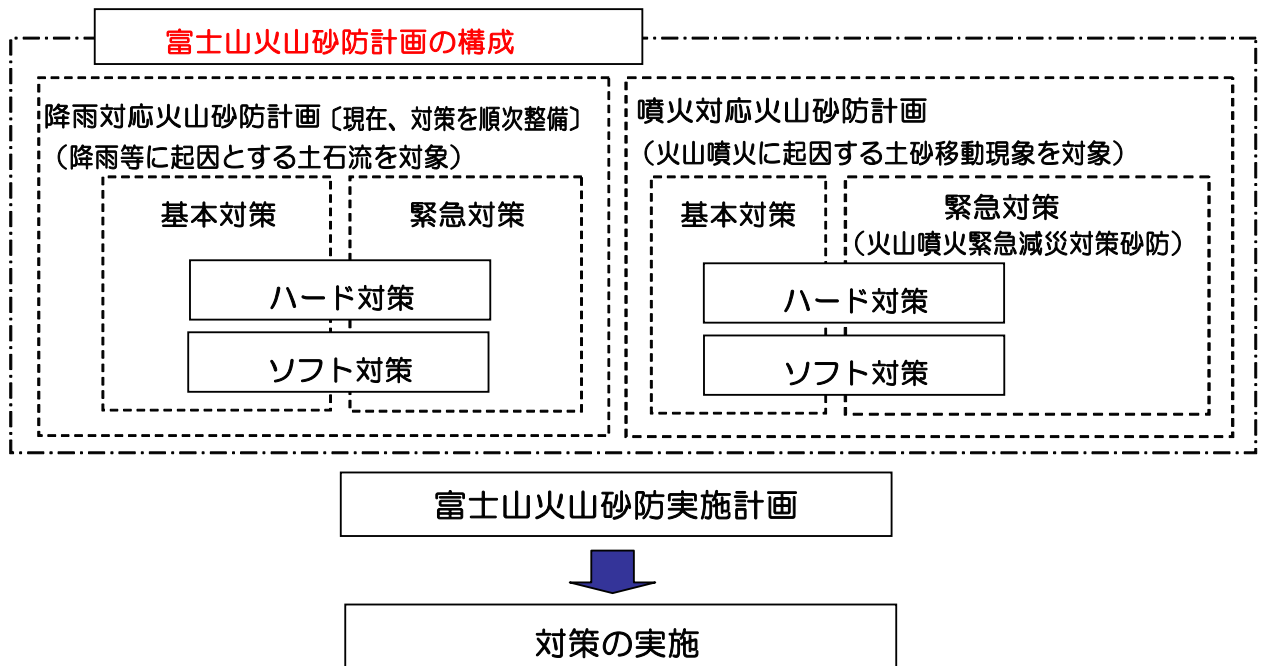


図1 富士山火山砂防計画の構成